

第4編

原子力災害対策編

第4章 原子力災害中長期対策

第4章 原子力災害中長期対策

第1節 緊急事態解除宣言後の対応

主な実施担当	危機管理室
防災関係機関等	—

- 町は、内閣総理大臣が原子力緊急事態解除宣言を発出した場合においても、引き続き状況を確認しつつ、原子力災害事後対策や被災者の生活支援を実施するものとする。

第2節 放射性物質による環境汚染への対処

主な実施担当	危機管理室、町民生活課
防災関係機関等	東北地方環境事務所

- 町は、県及びその他の関係機関とともに、放射性物質による環境汚染への対処について必要な措置を行うものとする。

第3節 各種制限措置等の解除

主な実施担当	危機管理室、産業振興課
防災関係機関等	みやぎ亘理農業協同組合、宮城県漁業協同組合仙南支所（山元）、亘理山元商工会

- 町は、県と連携を図り、緊急時モニタリング等による地域の調査、県の指導・助言及び指示に基づき、原子力災害応急対策として実施された、飲食物の出荷制限、摂取制限等各種制限措置の解除を行うものとする。
- 町は、解除実施状況を確認するものとする。

第4章 原子力災害中長期対策

第4節 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表

主な実施担当	危機管理室
防災関係機関等	東北地方環境事務所、宮城県

- 町は、原子力緊急事態解除宣言後、県及びその他の関係機関と協力して継続的に環境放射線モニタリングを行い、その結果を速やかに公表するものとする。町はその後、平常時における環境放射線モニタリング体制に移行するものとする。
- 町は、国が示す除染の方針に沿って、国が実施する汚染廃棄物の処理及び除染作業に協力する。

第5節 災害地域住民等に係る記録等の作成

主な実施担当	町民生活課、坂元支所、生涯学習課
防災関係機関等	—

1 災害地域住民の記録

- 町は、屋内退避等の措置をとった住民等の状況や、避難所等において取った措置等をあらかじめ定められた様式を検討し、記録するものとする。

2 災害対策措置状況の記録

- 町は、被災地の汚染状況図、応急対策措置及び事後対策措置を記録しておくものとする。

第4章 原子力災害中長期対策

第1章 原子力

第2章 原子力

第3章 原子力

第4章 原子力

第6節 風評被害等の影響の軽減

主な実施担当	産業振興課
防災関係機関等	みやぎ亘理農業協同組合、宮城県漁業協同組合仙南支所（山元）、 亘理山元商工会

- 町は、科学的根拠に基づく農林漁業、地場産業の産品等の適切な流通等の確保、また、原子力災害による風評被害等の未然防止又は影響を軽減するために、広報活動に努める。
- 町は、県及び関係機関と連携し、報道機関等の協力を得て、県が実施する風評被害の払拭を目的とした消費者向けの販売促進イベント等を活用し、農林水産業、地場産業の商品等の安全性のPR及び適正な流通の促進、観光客の減少の防止のための広報活動を行う。

第7節 被災者等の生活再建等の支援

主な実施担当	被災者支援室
防災関係機関等	宮城県

- 町は、県と連携し、被災者等の生活資金等の支給やその迅速な処理のための仕組みの構築に加え、生業や就労の回復による生活資金の継続的確保、コミュニティの維持回復、心身のケア等生活全般にわたってきめ細かな支援に努めるものとする。
- 町は、県と連携し、被災者の自立に対する援助、助成措置について、広く被災者に広報するとともに、できる限り総合的な相談窓口等を設置するものとする。
- 町は、県と連携し、被災者の救済及び自立支援等を機動的に進めるために、特に必要があるときは、災害復興基金の設立等、機動的、弾力的推進の手法について検討する。

第4章 原子力災害中長期対策

第8節 被災中小企業等に対する支援

主な実施担当	産業振興課
防災関係機関等	亘理山元商工会

- 町は、県と連携し、必要に応じ災害復旧高度化資金貸付等により、運転資金の貸付を行うものとする。
- 町は、被災中小企業等に対する援助、助成措置について広く被災者に広報するとともに、相談窓口を設置するものとする。

第9節 心身の健康相談体制の整備

主な実施担当	保健福祉課、地域包括支援センター
防災関係機関等	仙台保健福祉事務所（塩釜保健所）

- 町は、県及び町の放射性物質による汚染状況調査等に基づき、県とともに、居住者等に対する心身の健康相談及び健康調査（内部被ばく線量検査等）を行うための体制を整備し実施するものとする。

第10節 物価の監視

主な実施担当	産業振興課
防災関係機関等	みやぎ亘理農業協同組合、宮城県漁業協同組合仙南支所（山元）、亘理山元商工会

- 町は、農水産物等の物価の監視に努め、県に結果を随時報告するものとする。

第4章 原子力災害中長期対策

第11節 復旧・復興事業からの暴力団排除

主な実施担当	危機管理室
防災関係機関等	亶理警察署

- 亶理警察署は、暴力団等の動向把握を徹底し、復旧・復興事業への参入・介入の実態把握に努めるとともに、関係行政機関、被災した県、業界団体等に必要な働きかけを行う等、復旧・復興事業からの暴力団排除活動の徹底に努めるものとする。